

令和 7 年 度 6 月 補 正 予 算 (追 加) の 概 要

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
総務費 企画費 （定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業）	124,634	郵送料 456 (1,432→1,888) 振替手数料 178 (873→1,051) 定額減税補足給付金（不足額給付） 124,000 (108,000→232,000) 当初の試算より1人当たりの不足額及び対象者が多くなる見込みのため、不足する経費を増額するもの。 補正前 125,207 千円 補正後 249,841 千円	国費 124,634 （重点支援臨時交付金）	
財産管理費 （本庁公用車管理事業）	146	テレビ受信料 146 NHKと放送受信契約を締結していなかった受信設備（平成28年2月設置）が1台あったため、支払いに必要なテレビ受信料を計上するもの。 補正前 5,251 千円 補正後 5,397 千円		
選挙執行費 （参議院議員通常選挙費）	63	開票管理者等報酬 63 (1,502→1,565) 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改定されたことに伴い、基準額を下回っている投票管理者等の報酬を基準額と同等に増額するもの。また、投票立会人については、投票管理者と同額とするため併せて増額するもの。 補正前 22,098 千円 補正後 22,161 千円	県費 63	10/10
民生費 多世代交流センター費 （多世代交流センター施設管理費）	367	テレビ受信料 367 NHKと放送受信契約を締結していなかった受信設備（平成23年12月設置）が1台あったため、支払いに必要なテレビ受信料を計上するもの。 補正前 37,506 千円 補正後 37,873 千円		
消防費 常備消防費 （消防庁舎施設管理費）	253	テレビ受信料 253 (13→266) NHKと放送受信契約を締結していなかった受信設備（平成28年2月設置）が1台あったため、支払いに必要なテレビ受信料を増額するもの。 補正前 14,765 千円 補正後 15,018 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
（消防車両管理費）	100	テレビ受信料 100			
		NHKと放送受信契約を締結していなかった受信設備（平成31年1月設置）が1台あったため、支払いに必要なテレビ受信料を計上するもの。			
			補正前 9,086 千円 補正後 9,186 千円		
補正額計	125,563			124,697	

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
国庫支出金 総務費国庫補助金	124,634	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 124,634	補正前 268,925 千円 補正後 393,559 千円
県支出金 総務費委託金	63	参議院議員通常選挙費委託金 63	補正前 134,543 千円 補正後 134,606 千円
繰越金 繰越金	766	前年度繰越金 766	補正前 359,450 千円 補正後 360,216 千円
諸収入 雑入	100	コミュニティ助成金（地域防災組織育成成分） 100	補正前 565,248 千円 補正後 565,348 千円
補正額計	125,563		